

平成26年度 事務事業点検シート

事務事業名	監査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3005001000 - 001		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費					
	項	監査委員費	事業所管課	監査事務局			
	目	監査委員費	連絡先	(078)918-5061			
	事業	監査事務事業	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度	
施策分野			根拠法令・要綱等	地方自治法等			
			実施方法	直営	○	補助・助成	その他
個別計画				委託		指定管理	

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市の全会計（一般会計、特別会計、企業会計）及び財政援助団体等。
	意図（どういう状態にしたいのか）	各部局等の予算執行や契約等の財務会計事務が適正に行われるとともに、各種の事務事業が効率的・経済的に実施され、行政に対する市民の信頼を確保する。
事業内容	<p>1 地方自治法等に基づき、以下の監査、検査、審査を実施する。</p> <p>① 監査……定期監査、行政監査、財政援助団体等監査</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 定期監査 平成24年度……10部等（1局、3部、6行政委員会） 51課等（小中学校を含む。） 平成25年度……8部等（7部、1室） 66課等（コミュニティ・センター、厚生館、消防団を含む。） 平成26年度（見込み）……14部等 91課等（小中学校、幼稚園、保育所を含む。）</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 行政監査 平成24年度……2部 2課 平成25年度……5部等 28課等 平成26年度（見込み）……16部等 98課等（コミュニティ・センター、小中学校、幼稚園、保育所を含む。）</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 財政援助団体等監査 平成24年度[対象団体:公の施設の指定管理者]……2団体（3施設） 平成26年度（見込み）[対象団体:公の施設の指定管理者]……7団体（7施設）</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 住民監査請求監査 平成24年度……1件 平成25年度……2件</p> <p>② 検査……例月出納検査</p> <p>③ 審査……決算審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査</p> <p>○平成26年度については、定期監査、行政監査（定期監査に併せて実施）、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、健全化判断比率等審査等を実施する予定である。</p>	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				26年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
24決算	6,159	86,600	92,759	0	0	0	92,759	正規	10.00	パート	0.00
25当初予算	6,275	85,600	91,875	0	0	0	91,875	再任用	0.00	その他	0.00
25決算	6,069	85,600	91,669	0	0	0	91,669	任期付	1.00	合計	11.00
26当初予算	6,145	84,600	90,745	0	0	0	90,745				

25年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	26年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
	報酬	監査委員報酬	4,644		26	報酬	監査委員報酬
旅費	各種研修会参加旅費、近接地旅費等	240	26	旅費	各種研修会参加旅費、近接地旅費等	361	
交際費	監査委員交際費	6	26	交際費	監査委員交際費	20	
需用費	消耗品費(コピー用紙ほか)、印刷製本費(決算審査意見書)	832	26	需用費	消耗品費(コピー用紙ほか)、印刷製本費(決算審査意見書)	776	
使用料及び賃借料	コピー使用料	142	26	使用料及び賃借料	コピー使用料	160	
その他	各種研修会参加負担金等	205	26	負担金補助及び交付金	各種研修会参加負担金等	184	
合計			6,069	合計			6,145

平成26年度 事務事業点検シート

整理番号	3005001000-001	事務事業名	監査事務事業
------	----------------	-------	--------

	指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度見込み
事業の成果	定期監査等実施日数	定期監査、行政監査、財政援助団体等監査において被監査現場に赴き監査を実施した日数。	日	85	93	160
	指標で表せない成果					
本事業は、市の財務事務を中心に監査する事業であり個別の成果を示すことは難しいが、監査結果に記載した監査委員の意見や指摘事項により、財務会計事務等が適法かつ効率的に執行されており、一定の成果を収めていると認識している。						

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
<p><現状の課題とその対応></p> <p>①監査の専門性の確保 職場での教育(OJT)をはじめ、市町村アカデミーなど外部研修への参加、専門図書の購入により、職員の専門的知識の習得・向上に努めている。これまで蓄積されてきた監査ノウハウを継承していくため、監査の事務処理を定めたフローチャートや住民監査請求に関するマニュアルなどを適宜更新する予定である。</p> <p>②効率的な監査の実施 平成25年度中に、管理職が1名減となったが、平成26年度に係長が1名増となった。これにより、従来2係体制により約2年半で被監査部局を一巡していた定期監査を、3班体制により約2年で一巡するようサイクルを短縮し、監査の実効性を高めたいと考えている。</p> <p><今後の事業展開方針> 引き続き、地方自治法等に基づき、各部局等の予算執行や契約等の財務会計事務、各種の事務事業が適正に行われているか、効率的・経済的に実施されているかについて、監査を実施していく。 また、現在、国では監査制度の改正に向けた検討が進められているが、その動向について注視していく。</p>						